

第1節 防衛力整備計画の内容

本節では防衛力整備計画（整備計画）の策定の趣旨や内容について記載する。整備計画の内容は、既に防衛省HPで公表されていることから、本節では、整備計画に

おける要点を中心に、その背景や考え方などを記載する。なお、策定の経緯については、第Ⅱ部第1章第3節（わが国の安全保障政策の体系）を参照。

1 防衛力整備計画の意義

国の防衛は国家存立の基盤であるが、必要となる防衛力を整備していくには時間を要することを忘れてはならない。防衛力整備は、最終的には各年度の予算に従い行われるが、例えば、F-35A戦闘機は、契約を行ってから空自の部隊に納入されるまでに5年を要する。また、防衛力として効果的に活用するためには、機体の購入だけでなく、格納庫などの施設整備、操縦者や整備員など隊員の教育、部隊の練成なども必要であり、それらは短期になしえない。また、次期戦闘機のように新たな装備品を研究開発するにも長い時間を要する。そのため、防衛力整備は、具体的な見通しに立って、継続的かつ計画的に行うことが必要である。

このため、51大綱策定以降、防衛庁（当時）は、大綱

に基づき各年度の防衛力整備を進めるにあたっての主要事業をまとめた防衛庁限りの見積りとして、「中期業務見積り」を1978年及び1981年に作成した¹。その後、政府の責任において中期的な防衛力整備の方向を内容と経費面の両面にわたって示す観点から、政府は、1986年度以降、5年間を対象期間とする中期的な防衛力整備計画（中期防衛力整備計画）を策定し、これに基づき、各年度の防衛力整備を行っている。

今般策定した整備計画は、防衛戦略のもとにおける初めての整備計画であり、防衛戦略に定める多次元統合防衛力の抜本的強化に向け、防衛力の水準やそれに基づく5か年の経費総額や主要装備品の整備数量などを定めた整備計画となっている。

2 計画の方針

整備計画は防衛戦略に従い、以下を基本方針として、防衛力の整備、維持及び運用を効果的かつ効率的に行うこととしている。

まず、7つの重視分野として、わが国への侵攻そのものを抑止するために、遠距離から侵攻戦力を阻止・排除できるよう、「スタンド・オフ防衛能力」と「統合防空ミサイル防衛能力」を強化する。また、万が一、抑止が破れ、わが国への侵攻が生じた場合には、これらの能力に加え、有人アセット、さらに無人アセットを駆使するとともに、水中・海上・空中といった領域を横断して優

越を獲得し、非対称的な優勢を確保できるようにするため、「無人アセット防衛能力」、「領域横断作戦能力」、「指揮統制・情報関連機能」を強化する。さらに、迅速かつ粘り強く活動し続けて、相手方の侵攻意図を断念させられるようにするため、「機動展開能力・国民保護」、「持続性・強靱性」を強化する。また、いわば防衛力そのものである防衛生産・技術基盤に加え、防衛力を支える人的基盤なども重視する。

次に、装備品の取得にあたっては、能力の高い新たな装備品の導入、既存の装備品の延命、能力向上などを適

¹ いわゆる53中業と56中業である。

切に組み合わせ、必要十分な量と質の防衛力を確保する。その際、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化などによるコスト削減に努め、費用対効果の向上を図る。また、自衛隊の現在および将来の戦い方に直結しうる分野のうち、特に政策的に緊急性・重要性が高い事業は、民生先端技術の活用などにより、着実に早期装備化を実現する。

さらに、採用の取組強化や予備自衛官などの活用、女性の活躍推進、多様かつ優秀な人材の有効な活用、生活・勤務環境の改善、人材の育成、処遇の向上などの人的基盤の強化に関する各種施策を総合的に推進する。

加えて、日米共同の統合的な抑止力を一層強化するため、領域横断作戦にかかる協力及び相互運用性の向上などを推進するとともに、日米共同での実効的な対処力を

支える基盤を強化するため、情報保全及びサイバーセキュリティにかかる取組並びに防衛装備・技術協力を強化する。また、在日米軍の駐留を支えるための施策を着実に実施する。また、自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、多角的・多層的な防衛協力・交流を積極的に推進するため、各種協定の制度的枠組みの整備に更に推進するとともに、共同訓練・演習、防衛装備・技術協力などを含む取組などを推進する。

最後に、防衛力の抜本的強化にあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、組織定員と装備の最適化を実施するとともに、効率的な調達などを進めて大幅なコスト削減を実現してきたこれまでの努力を更に強化していく。あわせて、人口減少と少子高齢化を踏まえ、無人化・省人化・最適化を徹底していく。

3 自衛隊の能力などに関する主要事業

2027年度までに、わが国への侵攻に対し、わが国が主たる責任をもって対処し、同盟国などの支援を受けつつ、これを阻止・排除できる防衛力を構築するため、7つの主要事業を実施することとし、その主たる内容は以下のとおりである。

1 スタンド・オフ防衛能力

わが国に侵攻する艦艇などに対して脅威圏外から対処する能力を強化するため、2027年度までに、防衛産業による国内製造態勢の拡充などの後押しや、研究開発・量産の前倒しといった工夫を行いつつ、実践的な運用能力を獲得する。おおむね10年後までにより長射程化され、効果的な飛しょう形態をとるスタンド・オフ・ミサイルを必要かつ十分な数量を保有する。

また、スタンド・オフ防衛能力の実効性確保のため、衛星コンステレーションの活用や、無人機(UAV)、目標観測弾の整備等により情報収集・分析機能及び指揮統制機能を強化する。スタンド・オフ・ミサイルの運用は、目標情報の収集、各部隊への目標の割当てを含む一連の指揮統制を一元的に行う必要があるため、統合運用を前提とした態勢を構築する。

2 統合防空ミサイル防衛能力

2027年度までに、イージス・システム搭載艦を整備するほか、地对空誘導弾ペトリオット・システムの改修及び新型レーダー(LTAMDS)の導入などの既存アセットの能力向上により極超音速滑空兵器(HGV)などへの対処能力を強化しつつ、小型無人機Hypersonic Glide Vehicleに対処する能力などを構築する。おおむね10年後までに、滑空段階で極超音速滑空兵器(HGV)などに対処するシューターなどにより対処能力を一層強化するとともに、ノンキネティックな迎撃手段の本格導入により小型無人機などに対する対処能力を獲得する。また、各種アセットをネットワークで接続し、効率的な戦闘を実現する。

そのうえで、弾道ミサイルなどの攻撃を防ぐためにやむを得ない必要最小限度の自衛の措置として、相手の領域において、有効な反撃を加える能力(反撃能力)として、スタンド・オフ防衛能力などを活用する。

3 無人アセット防衛能力

人的損耗を局限しつつ任務を遂行するため、2027年度までに、国内外の既存の無人機(UAV)・無人車両(UGV)などの無人アセット(装備品)をリースなどにより早期に取得し、運用実証を経て、既存の装備体系・人員配置を見直しつつ、無人装備品の実践的な運用能力

を強化する。おおむね10年後までに、無人アセットを用いた戦い方を更に具体化し、わが国の地理的特性などを踏まえた機種の開発・導入を加速し、本格運用を拡大する。また、AIなどを用いて複数の無人アセットを同時制御する能力などを整備する。

4 領域横断作戦能力

宇宙領域においては、2027年度までに、スタンド・オフ・ミサイルの運用をはじめとする領域横断作戦能力を向上させるため、衛星コンステレーションの構築など、宇宙領域を活用した情報収集、通信などの各種能力を一層向上させる。また、宇宙領域の安定的利用に対する脅威が増大することを踏まえ、相手方の指揮統制・情報通信などを妨げる能力を更に強化する。加えて、平素からの宇宙領域把握(SDA)に関する能力を強化する。おおむね10年後までに、宇宙利用の多層化・冗長化や新たな能力の獲得などにより、宇宙作戦能力をさらに強化する。

サイバー領域においては、2027年度までに、サイバー攻撃を受けている状況下においても、指揮統制能力及び優先度の高い装備品システムを保全できる態勢を確立し、また防衛産業のサイバー防衛を支援できる態勢を確立する。おおむね10年後までに、サイバー攻撃を受けている状況下においても、指揮統制能力及び戦力発揮能力を保全し、自衛隊の任務遂行を保証できる態勢を確立しつつ、自衛隊以外へのサイバーセキュリティを支援できる態勢を強化する。また、わが国へのサイバー攻撃に際して当該攻撃に用いられる相手方のサイバー空間の利用を妨げる能力の構築にかかる取組を強化する。これらの取組を行う組織全体としての能力を強化するため、2027年度を目途に、自衛隊サイバー防衛隊などのサイバー関連部隊を約4,000人に拡充し、さらに、システム調達や維持運営などのサイバー関連業務に従事する隊員に対する教育を実施する。これにより、2027年度を目途に、サイバー関連部隊の要員と合わせて防衛省・自衛隊のサイバー要員を約2万人体制とし、将来的には、更なる体制拡充を目指す。

電磁波領域においては、2027年度までに、既に着手している取得・能力向上事業などを加速し、相手方の指揮統制機能の低下に繋がる通信・レーダー妨害機能を強化する。また、小型無人機などに対処する指向性エネルギー技術の早期装備化を図る。おおむね10年後までに、優れ

た電子戦能力を有するアセットを着実に整備するとともに、指向性エネルギーによる無人機対処能力を強化する。

陸海空領域においては、2027年度までに、既に着手している取得・能力向上事業などを加速し、領域横断作戦の基本となる陸海空領域の能力を着実に強化する。おおむね10年後までに、先進的な技術を積極的に活用し、陸海空のアセットを着実に整備するとともに、無人機と連携する高度な運用能力を強化する。

5 指揮統制・情報関連機能

2027年度までに、ハイブリッド戦や認知領域を含む情報戦に対処可能な情報能力を整備する。おおむね10年後までに、AIを含む各種手段を最大限に活用し、情報収集・分析などの能力を更に向上させる。また、情報収集アセットの更なる強化を通じ、リアルタイムで情報共有可能な体制を確立する。指揮統制機能の強化として、抗たん性のある通信、システム・ネットワーク及びデータ基盤を構築し、スタンド・オフ防衛能力及び統合防空ミサイル防衛能力をはじめとする各種能力を統合的に運用するため、リアルタイムに指揮統制を行う態勢を概成する。また、各自衛隊の一元的な指揮を可能とする指揮統制能力に関する検討を進め、必要な措置を講じる。

6 機動展開能力・国民保護

2027年度までに、島嶼部への侵攻阻止に必要な部隊等を南西地域に迅速かつ確実に輸送するため、自衛隊の輸送アセットの取得を推進する。また、海上輸送力を補完するため、民間資金等活用事業(PFI)船舶を確保する。さらに、南西地域への輸送における自己完結性を高めるため、輸送車両(コンテナトレーラー)及び荷役器材(大型クレーン、大型フォークリフトなど)を取得する。おおむね10年後までに、輸送能力を更に強化しつつ、港湾規模に制約のある島嶼部への輸送の効率性を高めるため、揚陸支援システムの研究開発を進め、さらに、補給拠点の改善により輸送・補給の一層の迅速化を図る。

また、機動展開や国民保護の実効性を高めるために、空港・港湾などの整備・強化に取り組むとともに、自衛隊の各種アセットも利用した国民保護措置のための調整・協力や、国民保護にも対応できる自衛隊の部隊の強化などを推進する。

図表Ⅱ-4-1-1 防衛力の抜本的強化に当たって重視する7つの分野の主要事業

| 区分 | 装備品 | | | |
|----------------------|---|----|-----|-----|
| スタンド・オフ 防衛能力 |  12式地对艦誘導弾 能力向上型の開発  島嶼防衛用 高速滑空弾の研究  極超音速誘導弾 の研究  トマホークの取得  プラットフォームの多様化  JASSMの導入  JSMの導入 | | | |
| 統合防空 ミサイル防衛 能力 |  FPS-7 レーダーサイトの 換装・整備  FPS-5 イージス・システム 搭載艦の整備(イメージ)  能力向上型迎撃ミサイル (PAC-3MSE)の取得  03式中距離 地对空誘導弾 (改善型) 能力向上  弾道ミサイル 防衛用 迎撃ミサイル (SM-3 ブロックIIA) の取得  長距離艦対空 ミサイル (SM-6)の 取得 | | | |
| 無人アセット 防衛能力 |  偵察用UAV(中域用) (イメージ)の整備  多用途/攻撃用UAV (イメージ)の整備  機雷捜索用水中無人機(OZZ-5)の整備  無人偵察機の活用 (グローバルホーク) | | | |
| 領域横断作戦 能力 | <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>宇宙領域</p>  SDA衛星 (イメージ) の整備 </div> <div style="width: 30%;"> <p>サイバー領域</p>  サイバー要員 の育成・研究 基盤の強化 </div> <div style="width: 30%;"> <p>電磁波領域</p>  車両搭載型 レーザ装置 の取得 (イメージ)  スタンド・オフ 電子戦機  ネットワーク 電子戦シス テムの取得 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>陸海空領域</p>  次期装輪装甲車 の取得  哨戒ヘリSH-60K (能力向上型)の取得  護衛艦(FFM)の 建造  戦闘機(F-35)の 取得 </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>指揮統制・情報関連機能</p>  AI技術を活用した 画像の活用(イ メージ)  電波情報収集機 (RC-2)の取得 </div> | | | |
| 機動展開能力・ 国民保護 |  多用途ヘリ (UH-2)の 取得  輸送船舶 (イメージ) の取得  輸送機 (C-2)の 取得  空中給油・輸送機 の取得 | | | |
| 持続性・強靱性 | <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 20%;">  <p>不足 約4割</p> <p>充足 約6割</p> </div> <div style="width: 60%;"> <p>装備品の可動状況の分類</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #e0f0e0;">可動</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fff9c4;">整備中</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffe0b2;">非可動</td> </tr> </table> <p>※割合は一定の試算に基づくもの</p> </div> <div style="width: 20%;"> <p>部品取りざねがF-2戦闘機</p>  <p>部品取りざねがP-1哨戒機のエンジン</p>  <p>非可動機の解消(共食い整備で部品取りざねの航空機)</p>  </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>1966年建設</p>  <p>1942年建設</p>  <p>老朽化施設の更新、防護性能向上</p> </div> | 可動 | 整備中 | 非可動 |
| 可動 | | | | |
| 整備中 | | | | |
| 非可動 | | | | |

7 持続性・強靱性

2027年度までに、必要な各種弾薬・燃料について、早期に整備するとともに、弾薬を保管するための火薬庫の増設を促進する。加えて、早期かつ安定的に弾薬を量産するために、防衛産業による国内製造態勢の拡充などを後押しする。おおむね10年後までに、新規装備品分も含め、弾薬の適正在庫確保を維持するとともに、保有予定の弾薬を全て格納するための火薬庫の増設を完了させる。

防衛装備品の高度化・複雑化に対応しつつ、リードタイムを考慮した部品費と修理費の確保により、部品不足による非可動を解消し、2027年度までに装備品の可動

数を最大化する。おおむね10年後までに新規装備品分も含め、部品の適正在庫の確保を維持する。

主要な装備品、司令部などを防護し、粘り強く戦う態勢を確保するため、2027年度までに、南西における特に重要な司令部の地下化、主要な駐屯地・基地内の再配置・集約化を進め、各施設の強靱化を図る。また、保管に必要な火薬庫などを確保する。災害の被害想定が甚大かつ運用上重要な基地・駐屯地から津波などの災害対策を推進する。おおむね10年後までに、防衛施設の更なる強靱化に加え、保有予定の弾薬を全て格納するための火薬庫の増設を完了する。

参考 図表Ⅱ-4-1-1(防衛力の抜本的強化に当たって重視する7つの分野の主要事業)

4 自衛隊の体制など

計画の方針に基づき、各自衛隊の体制などの主たる内容は次のとおりである。

1 統合運用体制

各自衛隊の統合運用の実効性の強化に向けて、平素から有事まであらゆる段階においてシームレスに領域横断作戦を実現できる体制を構築するため、常設の統合司令部をすみやかに創設する。また、共同の部隊を含め、各自衛隊の体制のあり方を検討する。

サイバー領域における更なる能力向上のため、防衛省・自衛隊のシステム・ネットワークを常時継続的に監視するとともに、わが国へのサイバー攻撃に際して相手方のサイバー空間の利用を妨げる能力など、サイバー防衛能力を抜本的に強化しうるよう、共同の部隊としてサイバー防衛部隊を保持する。

また、南西地域への機動展開能力を向上させるため、共同の部隊として海上輸送部隊を新編する。

2 陸上自衛隊

南西地域における防衛体制を強化するため、沖縄を担任する第15旅団に1個連隊増勢し、師団に改編する。また、スタンド・オフ防衛能力を強化するため、12式地对艦誘導弾能力向上型を装備した地对艦ミサイル部隊を保持するとともに、島嶼防衛用高速滑空弾を装備した部隊、島嶼防衛用高速滑空弾（能力向上型）及び極超音速誘導弾を装備した長射程誘導弾部隊を新編する。これに加え、スタンド・オフ防衛能力、サイバー領域などにおける能力の強化に必要な増員所要を確保するため、即応

予備自衛官を主体とする部隊を廃止し、同部隊所属の常備自衛官を増員所要に充てる。また、即応予備自衛官については、補充要員として管理する。

3 海上自衛隊

常時継続的かつ重層的な情報収集・警戒監視態勢の保持や、海上交通の安全確保、各国との安全保障協力などのための海外展開の実施など、増加する活動量に対応できるように、今後導入する哨戒艦と護衛艦や掃海艦艇を一元的に練度管理し運用するため、既存の護衛隊群や掃海隊群を改編し水上艦艇部隊とする。加えて、主に弾道ミサイル防衛に従事するイージス・システム搭載艦を整備する。

また、情報本部や陸自・空自の情報部隊と連携して情報戦にかかる能力を有機的に融合するため、既存の部隊編成を見直したうえで、海自情報戦基幹部隊を新編する。

4 航空自衛隊

航空防衛力を質量ともに強化するため、更なる戦闘機の増勢（無人機による代替も検討）とともに、粘り強く戦闘を継続するため機動分散運用を行う体制を構築する。

また、将官を指揮官とする宇宙領域専門部隊を新編するなどにより、宇宙領域の機能を強化する。宇宙領域の重要性の高まりと、宇宙作戦能力の質的・量的強化にかんがみ、航空自衛隊において、宇宙作戦が今後航空作戦と並ぶ主要な任務として位置付けられることから、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊とする。



陸・海・空自における防衛力の抜本的強化（左から12式地对艦誘導弾能力向上型（イメージ）、護衛艦FFM、F-35A）

解説

自衛隊の体制強化

新たに策定した防衛力整備計画においては、防衛力を抜本的に強化するにあたって重視する7つの分野*を踏まえ、統合運用体制、陸自、海自及び空自の体制を整備していくこととしています。各自衛隊の体制強化のポイントは、以下のとおりです。

各自衛隊の統合運用の実効性強化に向けて、平素から有事まであらゆる段階においてシームレスに領域横断作戦を実現できる体制を速やかに構築する必要があり、大臣の指揮命令を適切に執行するための平素からの統合的な体制のあり方について検討し、既存組織を見直すことにより、速やかに常設の統合司令部を創設します。また、サイバー領域における更なる能力向上のため、自衛隊サイバー防衛隊などを大幅に拡充します。

陸自については、南西地域における防衛体制を強化するため、沖縄県に所在する第15旅団の師団への改編を計画しており、現在の1個普通科連隊を2個普通科連隊に増強することなどを検討しています。また、スタンド・オフ防衛能力を強化するため、12式地对艦誘導弾能力向上型を始めとする各種スタンド・オフ・ミサイルを装備した部隊を配備します。

海自については、今後、主として平素における警戒

監視に対応する哨戒艦が導入されるほか、護衛艦としての機能と掃海機能を有する護衛艦（FFM）が増加することを踏まえ、護衛艦、掃海艦艇及び哨戒艦を同一部隊で管理する「水上艦艇部隊」を編制します。また、海自の情報戦にかかる能力を有機的に融合するために、既存の部隊編成を見直したうえで、海自情報戦基幹部隊を創設します。

空自については、F-35の取得ペースの加速並びにF-15及びF-2の能力向上を推進するとともに、更なる戦闘機の増勢を検討します。この際、無人機の活用可能性についても調査を行います。また、高烈度化する各種航空作戦において粘り強く戦闘を継続するため、機動分散運用を行う体制を構築します。加えて、宇宙領域の重要性の高まりと、宇宙作戦能力の質的・量的強化に鑑み、宇宙領域専門部隊を新編するとともに、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊に改称することとしています。

※①スタンド・オフ防衛能力、②統合防空ミサイル防衛能力、③無人アセット防衛能力、④領域横断作戦能力、⑤指揮統制・情報関連機能、⑥機動展開能力・国民保護、⑦持続性・強靱性

5 組織定員の最適化

2027年度末の常備自衛官定数については、2022年度末の水準を目標とし、陸自、海自及び空自それぞれの常備自衛官定数は組織定員の最適化を図るため、適宜見直しを実施することとする。また、統合運用体制の強化に

必要な定数を各自衛隊から振り替えるとともに、海上自衛隊及び航空自衛隊の増員所要に対応するため、必要な定数を陸上自衛隊から振り替える。このため、おおむね2,000名の陸上自衛隊の常備自衛官定数を共同の部隊、海上自衛隊及び航空自衛隊にそれぞれ振り替える。

5 日米同盟の強化

日米共同の統合的な抑止力を一層強化するため、領域横断作戦や、わが国による反撃能力の行使にかかる協力、防空、対水上戦・対潜戦、水陸両用作戦、情報収集・警戒監視・偵察・ターゲティング（ISRT）などにおける連携を推進する。また、より高度かつ実践的な演習・訓練を通じて対処力の向上を図る。

日米共同によるFDOやISRの拡大・深化、双方の施設などの共同使用の増加といった取組を推進する。

また、日米間の調整機能を一層強化するとともに、日米を中核とした同志国などとの運用面における緊密な調整を実現する。

同時に、日米共同での実効的な対処を支えるため、情報保全及びサイバーセキュリティにかかる取組や、先端技術に関する共同分析や共同研究、装備品の共同開発・生産、サプライチェーンの強化にかかる取組など、防衛装備・技術協力を一層強化する。

さらに、「同盟強靱化予算」をはじめとする在日米軍の駐留に関連する経費を安定的に確保するとともに、沖縄

県をはじめとする地元負担の軽減を図るため、在日米軍再編などの取組を着実に進めていく。

6 同志国などとの連携

自由で開かれたインド太平洋（FOIP）というビジョンも踏まえつつ、二国間・多国間の防衛協力・交流を一層推進する。特に、防衛戦略に示す同志国などとの連携の方針を踏まえ、ハイレベル交流、政策対話、軍種間交流、連絡官などの人的交流に加え、自衛隊と各国軍隊との相互運用性の向上やわが国のプレゼンスの強化などを

目的として、地域の特性や相手国の実情を考慮しつつ、戦略的寄港・寄航、共同訓練・演習、防衛装備・技術協力、能力構築支援、国際平和協力活動などといった具体的な取組を各軍種の特性に応じ適切に組み合わせて、戦略的に実施する。

7 防衛力を支える要素

1 訓練・演習

各種事態発生時に効果的に対処し、抑止力の実効性を高めるため、自衛隊の統合訓練・演習や日米の共同訓練・演習に加え、同志国などとの二国間、多国間の訓練・演習についても計画的かつ目に見える形で実施し、事態に応じて柔軟に選択される抑止措置（FDO）としての訓練・演習などの充実強化を図るなど、力による一方的な現状変更やその試みは認められないとの意思と能力を示していく。

また、有事において、部隊などの能力を最大限発揮するため、北海道をはじめとする国内の演習場などを整備し、その活用を拡大するとともに、国内において必要な訓練基盤の整備・充実を着実に進める。米軍施設・区域の日米共同使用や民間の空港、港湾施設などの利用拡大を図るとともに、南西地域の島嶼部などに部隊を迅速に展開するための訓練を強化し、島嶼部における外部からの武力攻撃に至らない侵害や武力攻撃に適切に対応するため、警察、海上保安庁、消防、地方公共団体などとの共同訓練、国民保護訓練などを強化する。

こうした訓練を拡大していくためには、関係する地方公共団体や地元住民の理解や協力を得る必要があるため、訓練の安全確保に万全を期しつつ、北海道をはじめとする国内の演習場などを含め、訓練基盤の周辺環境への配慮をしていく。

2 海上保安庁との連携・協力の強化

海上保安庁との情報共有・連携体制を深化するとともに、武力攻撃事態時における防衛大臣による海上保安庁の統制要領の作成や共同訓練の実施を含め、各種の対応要領や訓練の充実を図る。

3 地域コミュニティとの連携

日頃から防衛省・自衛隊の政策や活動、在日米軍の役割に関する積極的な広報を行い、地元に対する説明責任を果たしながら、地域の要望や情勢に応じた調整を実施する。

部隊の改編や駐屯地・基地などの配置・運営にあたっては、地方公共団体や地元住民の理解を得られるよう、地域の特性に配慮する。



海自と海保の共同訓練

4 政策立案機能の強化など

有識者から政策的な助言を得るための会議体を設置するほか、自衛隊の将来の「戦い方」とそのために必要な先端技術の活用・育成・装備化について、関係省庁や民間の研究機関、防衛産業を中核とした企業との連携を強化しつつ、戦略的な観点から総合的に検討・推進する態勢を強化する。さらに、防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究体制を見直し・強化し、知的基盤としての機能を強化する。

また、国民が安全保障政策に関する知識や情報を正確に認識できるよう教育機関などへの講師派遣、公開シンポジウムの充実などを通じ、安全保障教育の推進に寄与する研究成果などへの国民のアクセスが向上するよう効果的かつ信頼性の高い情報発信に努めるなど情報発信の能力を高める各種施策を推進する。また、防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究・教育機能を一層強化するため、国内外の研究・教育機関や大学、シンクタンクなどとのネットワーク及び組織的な連携を拡充する。

8 国民の生命・身体・財産の保護・国際的な安全保障協力への取組

1 大規模災害などへの対応

南海トラフ巨大地震などの大規模自然災害や原子力災害をはじめとする特殊災害といった各種の災害に際しては、統合運用を基本としつつ、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開して初動対応に万全を期す。また、無人機(UAV)(狭域用)汎用型、ヘリコプター衛星通信システムなどの整備をはじめとする対処態勢を強化するための措置を講じる。

さらに、関係省庁や地方公共団体などと緊密に連携・協力しつつ、各種の訓練・演習の実施や計画の策定、被災時の代替機能、展開基盤の確保などの各種施策を推進する。

めのわが国の意思と能力を積極的かつ目に見える形で示す。

3 国際平和協力活動など

国際平和協力活動などについては、平和安全法制も踏まえ、派遣の意義、派遣先国の情勢、わが国との政治的・経済的関係などを総合的に勘案しながら、引き続き推進する。特に、ミッション司令部への要員派遣、国連PKOにかかる能力構築支援、国連本部等への幕僚派遣等を積極的に推進する。また、在外邦人等の保護措置及び輸送を含め、国際的な活動にかかる体制を強化するため、中央即応連隊及び国際活動教育隊を一体化した、高い即応性及び施設分野や無人機運用などの高い技術力を有する国際活動部隊を新編する。

また、国際平和協力センターにおける教育内容を拡充するとともに、同センターにおける自衛隊員以外への教育を拡大するなど、教育面での連携の充実を図る。

なお、ジブチにおける自衛隊の活動拠点について、中東・アフリカ地域における在外邦人等の保護措置及び輸送等に際する活用を含め安全保障協力などのための長期的・安定的な活用のため、老朽化した設備の更新や施設の整備を推進する。

2 海洋安全保障及び既存の国際的なルールに基づく空の利用に関する取組

自由で開かれたインド太平洋(FOIP)というビジョンも踏まえ、海洋安全保障及び既存の国際的なルールに基づく空の利用について認識を共有する諸外国との共同訓練・演習などの様々な機会を捉えた艦艇や航空機の寄港・寄航などの取組を推進する。これにより、海洋秩序及び既存の国際的なルールに基づく空の利用の安定的な

9 早期装備化のための新たな取組

スタンド・オフ防衛能力やAIといった分野のうち、特に政策的に緊急性・重要性の高い事業について、民生先端技術も取り込みつつ、着実に早期装備化を実現する。

そのため、防衛省内の業務上の手続を大胆に見直すことにより、5年以内の装備化、おおむね10年以内に本格運用するための枠組みを新設する。

10 いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤

1 防衛生産基盤の強化

わが国の防衛産業は装備品のライフサイクルの各段階を担っており、装備品と防衛産業は一体不可分であり、防衛生産・技術基盤はいわば防衛力そのものと位置づけられるものである。一方、企業にとって、防衛事業は高度な要求性能や保全措置への対応など多大な経営資源の投入を必要とする反面、収益性が低く、現状では販路が自衛隊に限られるなど、産業として魅力が乏しい。これに加え、防衛事業からの撤退にみられる国内の製造体制の弱体化、製造設備の老朽化、サプライチェーン上のリスク、サイバー攻撃の脅威といった課題が顕在化している。

これらの課題に対応するため、企業による適正な利益の確保などによる防衛事業の魅力化、様々なリスクへの対応や基盤維持・強化のため、製造等設備の高度化、サイバーセキュリティ強化、サプライチェーン強化、事業承継といった企業の取組に対する適切な財政措置や金融支援などを行う。

2 防衛技術基盤の強化

将来の戦い方に必要な研究開発事業を特定し、装備品の取得までの全体像を整理することにより、研究開発プロセスにおける各種取組による早期装備化を実現する。将来の戦い方を実現するための装備品を統合運用の観点から体系的に整理した統合装備体系も踏まえ、将来の戦い方に直結するスタンド・オフ防衛能力、極超音速滑空兵器（HGV）等対処能力、ドローン・スウォーム攻撃等対処能力、無人アセット、次期戦闘機に関する取組などの装備・技術分野に集中的に投資を行う。また、従来装備品の能力向上なども含めた研究開発プロセスの効率化や、要求性能に基づいて設計や試験を繰り返しながら各段階を一步步進める従来型（ウォーターフォール型）の手法ではなく、試作品を速やかに部隊に配備し、運用

のフィードバックを得ながら改善を図り、装備品としての完成度を高めていく新たな手法（アジャイル型）の導入により、研究開発に要する期間を短縮し、早期装備化につなげていく。

将来にわたって技術的優越を確保し、他国に先駆け、先進的な能力を実現するため、民生先端技術を幅広く取り込む研究開発や海外技術を活用するための国際共同研究開発を含む技術協力を追求及び実施する。また、防衛用途に直結しうる技術を対象に重点的に投資し、早期の技術獲得を目指す。

3 防衛装備移転の推進

政府が主導し、官民の一層の連携のもとに装備品の適切な海外移転を推進するとともに、基金を創設し、必要に応じた企業支援を行っていく。

4 各種措置と制度整備の推進

以上のような政策を実施するため、必要な予算措置や法整備に加え、政府系金融機関などの活用による政策的な高い事業への資金供給を行うとともに、その執行状況を不断に検証し、必要に応じて制度を見直していく。



C-2輸送機の製造の様子【川崎重工業（株）から提供】

11 防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化

自衛隊員の人的基盤の強化については、2027年度までに、民間を含む幅広い層から優秀な人材を必要数確保する。また、サイバー領域などや統合教育、衛生教育にかかる教育・研究の内容を強化する。さらに、防衛省ハラスメント防止対策有識者会議の検討結果などを踏まえた新たな対策を確立し、全ての自衛隊員に徹底させるとともに、時代に即した対策が講じられるよう不断の見直しを行い、ハラスメントを一切許容しない組織環境とする。加えて、隊舎・宿舎の老朽化や備品不足を解消し、生活・勤務環境及び処遇を改善する。

また、おおむね10年後までに、専門的な知識・技能を持つ人材を含め、必要な人材を継続的・安定的に確保し、全ての隊員が高い士気を持ちながら個々の能力を発揮できる組織環境を醸成する。衛生機能の変革については、

自衛隊衛生の総力を結集できる態勢を構築し、戦傷医療対処能力向上の抜本的な改革を推進していく。



緊急登庁支援制度の訓練を行っている様子

12 最適化の取組

戦闘様相の変化を踏まえた装備の廃止・数量減を行うとともに、省人化・無人化装備の導入を加速することにより、有人装備を削減する。さらに、更なる装備品の効果的・効率的な取得の取組として、長期契約の適用拡大による装備品の計画的・安定的な取得を通じたコスト低減や他国を含む装備品の需給状況を考慮した調達、コスト上昇の要因となる自衛隊独自仕様の絞り込みなどにより、装備品のライフサイクルを通じたプロジェクト管理

の実効性を高める。

また、整備期間中、サイバー・宇宙分野などの要員の大幅増強が必要であるため、その対応には、隊員募集環境が極めて厳しい中、防衛省自らが大胆な資源の最適配分に取り組むことが不可欠である。そのため、現在の自衛官の定数の総計(24.7万人)を増やさず、既存部隊の見直しや民間委託などの部外力の活用といった各種最適化により対応する。

13 整備規模

この計画のもとで抜本的に強化される防衛力の5年後とおおむね10年後の達成目標は、別表1のとおりとする。主要な装備品の具体的な整備規模は、別表2のとおりとする。

りとする。また、おおむね10年後における各自衛隊の主要な編成定数、装備などの具体的規模については、別表3のとおりとする。

14 所要経費など

2023年度から2027年度までの5年間における本計画の実施に必要な防衛力整備の水準にかかる金額は、43兆円程度とする。

本計画期間のもとで実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、以下の措置を別途とることを前提として、40.5兆円程度(2027年度は、8.9兆円程度)とする。

- (1) 自衛隊施設等の整備の更なる加速化を事業の進捗状況等を踏まえつつ機動的・弾力的に行うこと(1.6兆円程度)。
- (2) 一般会計の決算剰余金が想定よりも増加した場合にこれを活用すること(0.9兆円程度)。なお、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底等により、実質

的な財源確保を図る。

この計画を実施するために新たに必要となる事業にかかる契約額（物件費）は、43兆5,000億円程度（維持整備などの事業効率化に資する契約の計画期間外の支払相当額を除く）とし、各年度において後年度負担についても適切に管理することとする。

また、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源及び2023年度から2027年度までの本計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置など、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとする。

15 留意事項

沖縄県をはじめとする地元の負担軽減を図るため、在日米軍の兵力態勢見直しなどについての具体的措置及び沖縄に関する特別行動委員会（SACO）関連事業については、着実に実施する。

□□ 参照 図表Ⅱ-4-1-2（防衛力整備計画 別表1（抜本的に強化された防衛力の目標と達成時期））、図表Ⅱ-4-1-3（防衛力整備計画 別表2（主要な装備品の具体的な整備規模））、図表Ⅱ-4-1-4（防衛力整備計画 別表3（おおむね10年後における各自衛隊の主要な編成定数、装備等の具体的規模））、図表Ⅱ-4-1-5（防衛計画の大綱 別表及び整備計画 別表3の変遷）

図表Ⅱ-4-1-2 防衛力整備計画 別表1（抜本的に強化された防衛力の目標と達成時期）

| 分野 | 2027年度までの5年間（※） | おおむね10年後まで |
|--------------|--|--|
| | 我が国への侵攻が生起する場合には、我が国が主たる責任をもって対処し、同盟国等からの支援を受けつつ、これを阻止・排除し得る防衛力を構築 | 左記防衛構想をより確実にするための更なる努力（より早期・遠方で侵攻を阻止・排除し得る防衛力を構築） |
| スタンド・オフ防衛能力 | ●スタンド・オフ・ミサイルを実践的に運用する能力を獲得 | ●より先進的なスタンド・オフ・ミサイルを運用する能力を獲得 ●必要かつ十分な数量を確保 |
| 統合防空ミサイル防衛能力 | ●極超音速兵器に対処する能力を強化 ●小型無人機（UAV）に対処する能力を強化 | ●広域防空能力を強化 ●より効率的・効果的な無人機（UAV）対処能力を強化 |
| 無人アセット防衛能力 | ●無人機（UAV）の活用を拡大し、実践的に運用する能力を強化 | ●無人アセットの複数同時制御能力等を強化 |
| 領域横断作戦能力 | ●宇宙領域把握（SDA）能力、サイバーセキュリティ能力、電磁波能力等を強化 ●領域横断作戦の基本となる陸・海・空の領域の能力を強化 | ●宇宙作戦能力を更に強化 ●自衛隊以外の組織へのサイバーセキュリティ支援を強化 ●無人機と連携する陸海空能力を強化 |
| 指揮統制・情報関連機能 | ●ネットワークの抗たん性を強化しつつ、人工知能（AI）等を活用した意思決定を迅速化 ●認知領域の対応も含め、戦略・戦術の両面で情報を取得・分析する能力を強化 | ●人工知能（AI）等を活用し、情報収集・分析能力を強化しつつ、常時継続的な情報収集・共有体制を強化 |
| 機動展開能力・国民保護 | ●自衛隊の輸送アセットの強化、PFI船舶の活用等により、輸送・補給能力を強化（部隊展開・国民保護） | ●輸送能力を更に強化 ●補給拠点の改善等により、輸送・補給を迅速化 |
| 持続性・強靱性 | ●弾薬・誘導弾の数量を増加 ●整備中以外の装備品が最大限可動する体制を確保 ●有事に備え、主要な防衛施設を強靱化 ●保管に必要な火薬庫等を確保 | ●弾薬・誘導弾の適正在庫を維持・確保 ●可動率を維持 ●防衛施設を更に強靱化 ●弾薬所要に合った火薬庫等を更に確保 |
| 防衛生産・技術基盤 | ●サプライチェーンの強靱化対策等により、強力な防衛生産基盤を確立 ●将来の戦い方に直結する装備分野に集中投資するとともに、研究開発期間を大幅に短縮し、早期装備化を実現 | ●革新的な装備品を実現し得る強力な防衛生産基盤を維持 ●将来における技術的優位を確保すべく、技術獲得を追求 |
| 人的基盤 | ●募集能力強化や新たな自衛官制度の構築等により、民間を含む幅広い層から優秀な人材を必要数確保 ●教育・研究を強化（サイバー等の新領域、統合、衛生） ●隊舎・宿舍の老朽化や備品不足を解消し、生活・勤務環境及び処遇を改善 | ●募集対象者人口の減少の中でも、専門的な知識・技能を持つ人材を含め、必要な人材を継続的・安定的に確保 ●教育・研究を更に強化 ●全ての隊員が高い士気を持ちながら個々の能力を発揮できる組織環境を醸成 |

※現有装備品を最大限活用するため、弾薬確保や可動率向上、主要な防衛施設の強靱化への投資を加速するとともに、スタンド・オフ防衛能力や無人アセット防衛能力等、将来の防衛力の中核となる分野の抜本的強化に重点。

図表Ⅱ-4-1-3

防衛力整備計画 別表2 (主要な装備品の具体的な整備規模)

| 区分 | 種類 | 整備規模 |
|------------------|--|----------------|
| (1) スタンド・オフ防衛能力 | 12式地对艦誘導弾能力向上型 (地上発射型、艦艇発射型、航空機発射型) | 地上発射型 11個中隊 |
| | 島嶼防衛用高速滑空弾 | — |
| | 極超音速誘導弾 | — |
| | トマホーク | — |
| (2) 統合防空ミサイル防衛能力 | 03式中距離地对空誘導弾(改善型) 能力向上型 | 14個中隊 |
| | イーゼス・システム搭載艦 | 2隻 |
| | 早期警戒機(E-2D) | 5機 |
| | 弾道ミサイル防衛用迎撃ミサイル (SM-3ブロックII A) | — |
| | 能力向上型迎撃ミサイル(PAC-3MSE) | — |
| (3) 無人アセット防衛能力 | 長距離艦対空ミサイルSM-6 | — |
| | 各種UAV | — |
| | USV | — |
| | UGV | — |
| (4) 領域横断作戦能力 | UUU | — |
| | 護衛艦 | 12隻 |
| | 潜水艦 | 5隻 |
| | 哨戒艦 | 10隻 |
| | 固定翼哨戒機(P-1) | 19機 |
| | 戦闘機(F-35A) | 40機 |
| | 戦闘機(F-35B) | 25機 |
| 戦闘機(F-15)の能力向上 | 54機 | |
| (5) 指揮統制・情報関連機能 | スタンド・オフ電子戦機 | 1機 |
| | ネットワーク電子戦システム(NEWS) | 2式 |
| (6) 機動展開能力・国民保護 | 電波情報収集機(RC-2) | 3機 |
| | 輸送船舶 | 8隻 |
| | 輸送機(C-2) | 6機 |
| | 空中給油・輸送機(KC-46A等) | 13機 |



資料：防衛力整備計画

URL：<https://www.mod.go.jp/j/policy/agenda/guideline/index.html>

図表Ⅱ-4-1-4

防衛力整備計画 別表3 (おおむね10年後における各自衛隊の主要な編成定数、装備等の具体的規模)

| 区分 | 将来体制 | | |
|-------------------|-----------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 共同の部隊 | サイバー防衛部隊 | 1個防衛隊 | |
| | 海上輸送部隊 | 1個輸送群 | |
| 陸上自衛隊 | 常備自衛官定数 | | 149,000人 |
| | 基幹部隊 | 作戦基本部隊 | 9個師団 5個旅団 1個機甲師団 |
| | | 空挺部隊 水陸機動部隊 空中機動部隊 | 1個空挺団 1個水陸機動団 1個ヘリコプター団 |
| | | スタンド・オフ・ミサイル部隊 | 7個地对艦ミサイル連隊 |
| | | | 2個島嶼防衛用高速滑空弾大隊 |
| | | 地对空誘導弾部隊 | 2個長射程誘導弾部隊 |
| | | 電子戦部隊(うち対空電子戦部隊) | 8個高射特科群 |
| | | 無人機部隊 | 1個電子作戦隊 (1個対空電子戦部隊) |
| | | 情報戦部隊 | 1個多用途無人航空機部隊 |
| | 海上自衛隊 | 基幹部隊 | 水上艦艇部隊(護衛艦部隊・掃海艦艇部隊) |
| 潜水艦部隊 | | | 6個群(21個隊) |
| 哨戒機部隊(うち固定翼哨戒機部隊) | 6個潜水隊 | | |
| 無人機部隊 | 9個航空隊(4個隊) | | |
| 主要装備 | 護衛艦(うちイージス・システム搭載護衛艦) | 2個隊 | |
| | イージス・システム搭載艦 | 54隻(10隻) | |
| | 哨戒艦 | 2隻 | |
| | 潜水艦 | 12隻 | |
| 航空自衛隊 | 主要部隊 | 作戦用航空機 | 22隻 |
| | | 航空警戒管制部隊 | 約170機 |
| | | 戦闘機部隊 | 4個航空警戒管制団 |
| | | 空中給油・輸送部隊 | 1個警戒航空団(3個飛行隊) |
| | | 航空輸送部隊 | 13個飛行隊 |
| | | 地对空誘導弾部隊 | 2個飛行隊 |
| | | 宇宙領域専門部隊 | 3個飛行隊 |
| | 無人機部隊 | 4個高射群(24個高射隊) | |
| 作戦情報部隊 | 1個隊 | | |
| 主要装備 | 作戦用航空機(うち戦闘機) | 1個飛行隊 | |
| | | 1個隊 | 約430機(約320機) |

注1：上記、陸上自衛隊の15個師・旅団のうち、14個師・旅団は機動運用を基本とする。

注2：戦闘機部隊及び戦闘機数については、航空戦力の量的強化を更に進めるため、2027年度までに必要な検討を実施し、必要な措置を講じる。この際、無人機(UAV)の活用可能性について調査を行う。

図表Ⅱ-4-1-5 防衛計画の大綱 別表及び整備計画 別表3の変遷

| 区分 | | 51大綱 | 07大綱 | 16大綱 | 22大綱 | 25大綱 | 30大綱 | 整備計画 | |
|------------------------------|-------------------|-----------------------|--------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 共同の部隊 | サイバー防衛部隊 | | | | | | 1個防衛隊 | 1個防衛隊 | |
| | 海上輸送部隊 | | | | | | 1個輸送群 | 1個輸送群 | |
| 陸上自衛隊 | 編成定数(注1) | 18万人 | 16万人 | 15万5千人 | 15万4千人 | 15万9千人 | 15万9千人 | 14万9千人 | |
| | 常備自衛官定数 | | 14万5千人 | 14万8千人 | 14万7千人 | 15万1千人 | 15万1千人 | | |
| | 即応予備自衛官員数(注1) | | 1万5千人 | 7千人 | 7千人 | 8千人 | 8千人 | | |
| | 基幹部隊 | 作戦基本部隊(注2) | 12個師団 2個混成団 1個機甲師団 | 8個師団 2個旅団 1個機甲師団 | 8個師団 6個旅団 1個機甲師団 | 8個師団 6個旅団 1個機甲師団 | 5個師団 2個旅団 1個機甲師団 | 5個師団 2個旅団 1個機甲師団 | 9個師団 5個旅団 1個機甲師団 |
| | | 空挺部隊(注3) | 1個空挺団 | 1個空挺団 | | | 1個空挺団 | 1個空挺団 | 1個空挺団 |
| | | 水陸機動部隊(注3) | | | | | 1個水陸機動団 | 1個水陸機動団 | 1個水陸機動団 |
| | | 空中機動部隊(注3) | 1個ヘリコプター団 | 1個ヘリコプター団 | | | 1個ヘリコプター団 | 1個ヘリコプター団 | 1個ヘリコプター団 |
| | | 機動運用部隊(注4) | 1個教導団 | | 中央即応集団 | 中央即応集団 | 3個機動師団 | 3個機動師団 | |
| | | | 1個特科団 | | | | 4個機動旅団 | 4個機動旅団 | |
| | | スタンド・オフ・ミサイル部隊(注5) | | | | | 5個地对艦ミサイル連隊 | 5個地对艦ミサイル連隊 | 7個地对艦ミサイル連隊 |
| | | 地对空誘導弾部隊 | 8個高射特科群 | 8個高射特科群 | 8個高射特科群 | 7個高射特科群/連隊 | 7個高射特科群/連隊 | 7個高射特科群/連隊 | 8個高射特科群 |
| | | 電子戦部隊(うち対空電子戦部隊) | | | | | | | 1個電子作戦隊(1個対空電子戦部隊) |
| | | 無人機部隊 | | | | | | | 1個多用途無人航空機部隊 |
| | 情報戦部隊 | | | | | | | 1個部隊 | |
| | 弾道ミサイル防衛部隊 | | | | | | 2個弾道ミサイル防衛隊(注11) | | |
| 主要装備 | 戦車(注6) | (約1,200両) | 約900両 | 約600両 | 約400両 | (約300両) | (約300両) | | |
| | 火砲(主要特科装備)(注6) | (約1,000門/両) | (約900門/両) | (約600門/両) | 約400門/両 | (約300門/両) | (約300門/両) | | |
| 海上自衛隊 | 基幹部隊 | 水上艦艇部隊(護衛艦部隊・掃海艦艇部隊) | | | 4個護衛隊群(8個護衛隊) | 4個護衛隊群(8個護衛隊) | 4個群(8個隊) | 6個群(21個隊) | |
| | | 護衛艦・掃海艦艇部隊(注7) | | | 4個護衛隊 | 6個護衛隊 | 2個群(13個隊) | | |
| | | 機動運用(注7) | 4個護衛隊群 | 4個護衛隊群 | 4個護衛隊群(8個隊) | | | | |
| | | 地域配備(注7) | (地方隊) 10個隊 | (地方隊) 7個隊 | 5個隊 | | | | |
| | | 潜水艦部隊 | 6個隊 | 6個隊 | 4個隊 | 6個潜水隊 | 6個潜水隊 | 6個潜水隊 | |
| | 哨戒機部隊(うち固定翼哨戒機部隊) | (陸上) 16個隊 | (陸上) 13個隊 | 9個隊 | 9個航空隊 | 9個航空隊 | 9個航空隊 | 9個航空隊(4個隊) | |
| | 無人機部隊 | | | | | | | 2個隊 | |
| | 情報戦部隊 | | | | | | | 1個部隊 | |
| | 掃海部隊(注7) | 2個掃海隊群 | 1個掃海隊群 | 1個掃海隊群 | 1個掃海隊群 | 1個掃海隊群 | | | |
| | 主要装備 | 護衛艦(うちイージス・システム搭載護衛艦) | 約60隻 | 約50隻 | 47隻 | 48隻 | 54隻 | 54隻 | 54隻(10隻) |
| イージス・システム搭載艦 | | | | | | | | 2隻 | |
| 哨戒艦 | | | | | | | 12隻 | 12隻 | |
| 潜水艦 | | 16隻 | 16隻 | 16隻 | 22隻 | 22隻 | 22隻 | 22隻 | |
| 作戦用航空機 | | 約220機 | 約170機 | 約150機 | 約150機 | 約170機 | 約190機 | 約170機 | |
| 航空自衛隊 | 基幹部隊 | 航空警戒管制部隊 | 28個警戒群 | 8個警戒群 | 8個警戒群 | 4個警戒群 | 28個警戒隊 | 28個警戒隊 | 4個航空警戒管制団 |
| | | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 | 1個警戒航空隊(3個飛行隊) | 1個警戒航空隊(3個飛行隊) | 1個警戒航空隊(3個飛行隊) | 1個警戒航空隊(3個飛行隊) | 1個警戒航空隊(3個飛行隊) | |
| | | 戦闘機部隊 | | | 12個飛行隊 | 12個飛行隊 | 13個飛行隊 | 13個飛行隊 | (注12) 13個飛行隊 |
| | | 要撃戦闘機部隊 | 10個飛行隊 | 9個飛行隊 | 3個飛行隊 | | | | |
| | | 支援戦闘機部隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | | | | | |
| | 航空偵察部隊 | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 | | | | |
| | 空中給油・輸送部隊 | | | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 | 2個飛行隊 | 2個飛行隊 | 2個飛行隊 | |
| | 航空輸送部隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | 3個飛行隊 | |
| | 地对空誘導弾部隊 | 6個高射群 | 6個高射群 | 6個高射群 | 6個高射群 | 6個高射群 | 4個高射群(24個高射隊) | 4個高射群(24個高射隊) | |
| | 宇宙領域専門部隊 | | | | | | 1個隊 | 1個隊 | |
| 主要装備 | 無人機部隊 | | | | | | 1個飛行隊 | 1個飛行隊 | |
| | 作戦情報部隊 | | | | | | | 1個隊 | |
| 弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊(注8) | 作戦用航空機 | 約430機 | 約400機 | 約350機 | 約340機 | 約360機 | 約370機 | 約430機 | |
| | うち戦闘機(注9) | (約350機) | 約300機 | 約260機 | 約260機 | 約280機 | 約290機 | (注12) 約320機 | |
| | イージス・システム搭載護衛艦 | | | 4隻 | (注10) 6隻 | 8隻 | 8隻 | | |
| 航空警戒管制部隊 | | | 7個警戒群 | 11個警戒群/隊 | | | | | |
| 地对空誘導弾部隊 | | | 4個警戒隊 | | | | | | |
| | | | 3個高射群 | 6個高射群 | | | | | |

(注1) 整備計画別表に記載はないものの、51～30大綱別表との比較上記載
(注2) 「作戦基本部隊」は、22大綱までは「平素(平時) 配備する部隊」、30大綱までは「地域配備部隊」とされている部隊(但し、1個機甲師団は30大綱まで「機動運用部隊」とされている部隊)、整備計画では全て「機動運用部隊」と位置づけ
(注3) 30大綱までは「機動運用部隊」とされている部隊
(注4) 整備計画別表に記載はないものの、51～30大綱別表との比較上記載
(注5) 「スタンド・オフ・ミサイル部隊」のうち、地对艦ミサイル連隊については30大綱まで「地对艦誘導部隊」、島嶼防衛用高速滑空弾部隊については「高速滑空弾部隊」とされている部隊
(注6) 51大綱、25大綱、30大綱及び整備計画別表に記載はないものの、07～22大綱別表との比較上記載
(注7) 整備計画に記載のないものの、整備計画別表との比較上記載。護衛艦部隊については、51大綱では「対潜水上艦艇部隊(機動運用)」及び「対潜水上艦艇部隊(地方隊)」、07大綱では「護衛艦部隊(機動運用)」及び「護衛艦部隊(地方隊)」、16大綱では「護衛艦部隊(機動運用)」及び「護衛艦部隊(地域配備)」とそれぞれ記載。
(注8) 「弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊」は、16大綱、22大綱については海上自衛隊の主要装備又は航空自衛隊の基幹部隊の内数であり、25大綱及び30大綱については護衛艦(イージス・システム搭載護衛艦)、航空警戒管制部隊及び地对空誘導弾部隊の範囲内で整備することとする。また、整備計画別表には記載はないものの、51～30大綱別表との比較上記載。
(注9) 51大綱別表に記載はないものの、07～整備計画別表との比較上記載
(注10) 22大綱においては弾道ミサイル防衛機能を備えたイージス・システム搭載護衛艦については、弾道ミサイル防衛関連技術の進展、財政事情などを踏まえ、別途定める場合には、上記の護衛艦隻数の範囲内で、追加的な整備を行い得るものとする。
(注11) 陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア) 2基を整備することに伴い、「2個弾道ミサイル防衛隊」を保持することとしたが、2020年12月の閣議決定により、陸上配備型イージス・システム(イージス・アショア) に替えて、イージス・システム搭載艦2隻を整備し、同艦は海上自衛隊が保持することとなった。同艦2隻については、整備計画別表においては海上自衛隊の主要装備として記載している。
(注12) 戦闘機部隊及び戦闘機数については、航空戦力の量的強化を更に進めるため、2027年度までに必要な検討を実施し、必要な措置を講じる。この際、無人機(UAV) の活用可能性について調査を行う。